

第3回小諸市学校教育審議会 議事概要

令和元年5月20日（月）開催

開催日時 令和元年5月20日（月）18時30分から

開催場所 小諸市役所 第二会議室

出席委員 井出 忠臣、内堀 繁利、西村 廣一、相原 良男、岡部 弘美、
望月 伸一、畑田 治、白鳥 卓也、福田 秀永、矢嶋 真、
鹿取 俊彦、小林 千種、以上12名（欠席者なし）

1 開 会（進行：学校教育課長）

2 井出会長あいさつ

井出会長 みなさん、こんばんは。新緑が眩しく感じる季節になりました。ただ、連休明けに大変寒い日がありまして、氷点下になって私の畑のジャガイモもすっかり枯れてしまいました。これだけ気候の変動が激しいと天気情報に目が離せない昨今かなと思います。ただ変化が激しいのは天気だけでなく、私たちが携わっている教育についても変動が大きくて目が離せない状況だなと感じています。特に高等学校と大学の接続に関わる内容については、本当に目が離せない状況です。西村委員、内堀副会長がこれまで深く関わってきた部分であるので何らかの機会でお話しをうかがえればと思います。大学入学選抜課程で従来の知識・理解だけでなく思考力や主体性の評価のウェイトを高める取り組み、あるいは研究が着々と進行しているという状況のようです。ようするに今の子ども達が大学入学のときには学力観が大きく変わってきている状況があるということです。それから先週の金曜日に気に留めておかなければいけないニュースが入ってきました。教育再生会議で高校普通科に学びの特色をという提言がなされた、というニュースです。これも多くの方がテレビや新聞で見たりしているかと思います。次の日の朝刊に出ていた内容ですが、この会議の中で考慮していくことになるのかなと思いつながりながら読んでいたんですが、ちょっと音読させてください。

「提言では、全国の高校にどのような力を持った生徒に入学してほしいか、特に力点を置く学習内容、履修の認定方針を明確にするよう要求。それらを踏まえた上で例えば、自らのキャリアをデザインできる力の育成、国際的に活躍あるいは、管楽美術の牽引、地域課題を解決といった、高校の人材育成のイメージに応じて普通科を類型化し学びの変化を促すとした」ということです。このままいくとは思いませんが、今後こういったことが議論されて、具体的にになっていくこともありうるかなと思います。ということは、中学生が高校を選択する時にとりあえず普通科、普通高校を安易に選択する場合は非常に多いと思うんですけども、そういう時代ではなくなって、今のような視点で、普通科を選択できる能力を中学校卒業時まで身に付けていくのが今後大事な視点になってくるのかなと考えながら読ませていただきました。

さて、前回皆さんから様々な視点でご意見いただきました。本日はその論点整理をして、今後の審議の方向を決めてまいりたいと思っています。よろしくお願ひします。

委員委嘱（選出母体の切り替えにより、相原好男委員が選出。教育長から委嘱書交付）

3 協議事項（進行が井出会長に移る）

（1）今後の審議会論点

井出会長 ただ今お話ししましたように、大事な私たちの審議内容は、論点整理です。前回皆さんから頂いたご意見を基にしまして、先週事務局と私、内堀副会長とでまず、たたき台となるものを作っておく方がいいかと思ひまして、お手元

にある前回の議論を踏まえた今後の審議会を進めるうえでの今後の論点整理という資料をお配りしてあります。これは事務局でまとめていただいたので、事務局から説明をいただくかたちでお願いします。

事務局

委員の皆様方には前回の第2回の会議の際にそれぞれ学校改築、再編に対するご自身のお考え等を表明して頂きました。その後議事録として詳細な部分についてはそれぞれお送りをしたところですが、その際出た意見等を事務局の方でまとめまして、正副会長さんと中身を確認しながら、今後こんな論点をもって議論をしていただけたらどうか、というものです。個々の委員さんから大変たくさんのご意見いただきましたが、それがまとまった形で示されているとご理解いただければと思いますのでよろしくをお願いします。

それではご説明させていただきます。まず、前回の議論を踏まえた今後の審議会を進めるうえでの論点整理ということで、大きく4つの内容分けて議論をしていってはどうかということでございます。

まず1点目ですが、学校の現状『子どもの状況はどうなっているのか』というのを審議会として詳細に把握をしたうえで、様々な課題についてどのような形が必要なのかということを考えていくかたちが想定されます。学力の関係は全国学力学習調査や小諸市が特に力を入れています英語教育、先生方の意識ですとか、学校現場で今求められていることを踏まえて、勉強会等も含めて議論してはどうかということです。それから不登校についてですが、小諸市は不登校が多いと言われてはいますが、その現状であったり、今どのような対策や支援をしているのかという状況についても中身を詳細に把握する必要があるのではないかとということです。それから、これは全国的にも話が出ておりますけれども、経済格差や生活の乱れの状況ですね、子どもの貧困という言葉で言われていることでもありますが、こういった状況についても確認した上で支援の必要性について少し議論すべきではないかということです。続いては、発達障がいの子どもの状況ということで、いわゆる特別な支援を必要とする、多様なニーズの一つということになるかと思えますけれども、その子ども達の状況を把握したうえで今どのような指導あるいは支援をしているのかということも把握すべきではないかということです。それからこれは複数の委員さんから出ましたが、子ども自身がどのように願っているかということも聞いてみたい、あるいは集約してみたいとご意見があったところです。それから、社会的・職業的自立を図る教育の状況ということで、冒頭の井出会長のお話しの中でも触れられましたが、キャリア教育ですとか総合学習の関係はどのような展開であったり、見通しをもっているのか把握するという、これらを小諸で育つことを誇りにして成長する子どもの意欲・志の育成というところに繋げていかなければいけないのではないかとということです。

では、どうやって現状を把握するかということも具体的に下の矢印でお示ししてありますが、現在、小諸市教育委員会事務局には複数の指導主事がそれぞれの教育の分野を担当しながらで指導に当たっていますので、指導主事の目にとらえている状況について少し説明を受ける場を設けたり、あるいは先生方、ここには現役の校長先生もお二人参画して頂いておりますけれども、それ以外の先生にも場面によってはお話を聞きながら、6点申し上げた学校の現状につ

いて優良事例や課題等聞き出していきながら審議会の中で検討していきたいというところでもあります。最終的にはそれらの課題解決に向けた『今後の学校のあり方』についてどんな風に考えていったらいいかを審議会としてまとめてみるというのが前回の委員の皆様の中から出た意見を、方向性として一旦位置づけてみたのが資料1つめの学校の現状です。

それから2番目ですが、学校を核としたまちづくり『地域の方々の参加による子ども支援』ということで、これも複数の委員から、コミュニティ・スクールとか、地域が子どもを育てる、あるいは学校を支援する取り組みの重要性については前回の会議の中で色々ご意見いただいたところでございます。それらを踏まえまして現状の把握、地域の参画があつてどのように支援を受けているのか、あるいは学校と地域が連携してどのような連帯を図っているのかを把握するということがコミュニティ・スクールの実施状況や実際に支援をされている皆さんの考え方等も聞いてみる場面があつてもいいのではないかとということでもあります。また、今小諸市でもコミュニティ・スクールを平成29年度から完全に実施をしておりますけれども、それらの現状と評価、今後どのように進めていったらよいかは、前回の会議の中でも西村委員が埼玉県等の事例もご紹介いただきながらお話しいただいたところですので、そういった点も踏まえながら話をしていければいいのかなと思っています。それから要点としまして、「幼保～小学校～中学校、高校を連携して育成」というのは前回の会議の中でやはり複数の委員の中からも、今後必要ではないかということでご意見いただきましたので、それらを踏まえながら、そのために必要な仕組みやそれに必要な施設という点も少し考えなければいけないのではないかとことです。これらを総合すると『市民とともに歩む学校のあり方』を考えていくということに結びついていくと考えています。

資料裏面をご覧くださいと思います。大きな3番目として想定したのは小諸市の状況です。これは既に小諸市の中で状況的に発生しているものについて、しっかり把握しなければいけないということでございます。現在小諸市は中学校2校ということで、それぞれの中学校区で児童生徒が学んでいるわけですが、それぞれの学校区の人口ですとか、経済の状況や地域の状況、子ども達の数の推計というのもこういった中に入っていくかと思いますが、こういったものもしっかり把握しながらやっていくということになるかと思っています。

それから小諸市のまちづくりの展望ということで、前回の会議の中でも意見がいくつか出ましたけれども、今後どのようにまちづくりを考えていくのか、学校とまちづくりというはある意味密接な関係がありますので、そういったところをどのように考えていくかということ、今後を予想される変化という点でとらえなくてはいけないのではないかとことです。例で挙げてありますが、外国人の就業であったり、産業分野別の見通し等についてもやはり、行政全般もそうですが、教育行政も同じくでございます。経済状況等の変化に応じてどのような形を考えていくのかというのは必要なことになっているということです。これらの状況をしっかり捉えながら、これからの小諸市の学校のあり方について協議していかなければならないということでございます。

学校の改築・再編ということを協議いただく審議会でございますので、こういった点も含めながらどのような学校のあり方に繋げていければいいのか考えて

くということになるかと思えます。

以上3つの点を大きく捉えながらその先どのような形で進めていくのが4番目に載っています。これらの情報をしっかり分析したり、今後の見通し等を立てた上でどんな学びの場を作っていくのかということに繋げていくことが審議会の議論中で必要なポイントになってくるのかなと思って言います。

どういう子どもに育ててほしいのか、小諸で育つ子どもへの願いはどのようなものがあるのか、それから個に応じた教育のあり方ということで、これは検討会の提言書であったり、学校改築再編基本方針でもこの点については非常に多く触れられていますが、多様なニーズに対応した教育のあり方というのが言われておりますので、そういった点についてもしっかり位置づけをしながら検討していくかたちです。それから、一貫教育の是非ということでございます。教育の方向ということでこれも前回の会議の中でも複数の意見が出ましたが、検討会の提言書から、それから、学校改築再編基本方針の中でも位置づけされておりますけれども、小中一貫教育、意見の中では中学校と高等学校のつなぎも必要だというご意見もございました。一貫教育の是非を小諸市としてどのように考えていくのか、学びの場という捉えで考えていくことが必要になってくるかと思えます。もう1点は学校のあり方を議論していく中では、先生方の配置等に非常に密接につながってくる部分もございまして、どのような子どもに育ててほしいのかというのは先生方の手腕にかかってくることもございまして、どのような子どもに育ててもらいたいのか、それと同時に子ども達にどのような教育をしてほしいのかという点で、職員研修のあり方等も考えるということでご捉えてまとめてございます。

5番目としては早急に進めるべき事項として2点ほど述べました。前回の会議の中でもハードとソフトという捉えがございまして、ハード的に捉えていく部分とハードを作る前にソフトがどの程度進んでいけば、という考え方もあると思いますが、当面の対応のあり方としましては、ハード面、この審議会としての見極めということになるかと思えますけれども、どのような状況であれば再編や改築を進められるかというような点をしっかり捉えなくてはいけないということで、この点は望月委員の今までのご経験から他の事例等がどのような進め方で、どういったきっかけやタイミングでハードの考え方に持っていけるのかという点も審議会の中でしっかり勉強会も含めてやっていければなというように思っています。それからソフト面では再編を待たずに実行可能なものは先行して取り組むということです。こういった審議をしている、あるいは学校改築・再編を時間を掛けて考えている中でも学校は当然動いているわけですから、今現在学校の中で先行して取り組みながら将来的にも、しっかり再編がなされたところでも、それが繋がっていくようなかたちで、できるものについては先行して取り組むということになるかなと思えます。そういったものについては実行しながら校舎の建築、再編に活かしていくかたちが必要になっていくと思えますので、こういった前段の3つを踏まえて4番目の点をまとめ、さらに早急に進めなければいけない点、考えなければいけない点、あるいは確認しあわなければいけない点があるとまとめさせていただきました。たいへん多くの意見をいただいたのですが、少し正副会長さんとも確認し合いながらまとめてみたところこのようなかたちになりました。また、今後の進め方ということでは、

今日の論点整理がベースになって参りますので、それぞれの委員からご意見を頂戴したいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

井出会長

私どもがこの論点整理をするのはどういう状況で行っていくのかという部分をもう一度確認したいと思います。私ども最終的には答申を出していくということですよね。それが市民の皆さんの誰にも、なぜ、そういうような結論に至ったのか、その根拠も誰にでもわかるように整理されているということが大事になってくると思うんです。その手順としてまず私どもは子どもの状況、学校あるいは子どもの支援の状況、小諸市の状況、あるいは社会から求められる能力の育成の状況を知ることがまず何よりも大事になってくるかなと思います。そのうえで資料のなかで四角で囲って書いてあるような内容について協議をすることで市民の皆さんにこういう根拠に基づいて、こんなような答申を出させてもらうということに大筋としてなっていくのかなと思います。そこで、前回皆さんにお出しいただいた意見をまとめてみたんですが、今の説明を聞かれまして、もっとこの辺の視点を膨らませてほしいとか、こんな論点を加えてほしい、あるいはこの部分をもっと大事にしていきたいとか、さらに、具体的にこのところでこんな人と呼んで話を聞きたいということ、もっとこの内容を掘り下げていきたいということでもかまいません。たたき台を今お示ししましたので、審議していただきたいと思えます。どの部分からでもよろしいですのでご意見をお出してください。少し時間をとります。

2番に学校を核としたまちづくりとあるんですが、このところは1番と比べて内容が圧倒的に少なくなっています。このところでご意見を出していただいた西村委員に、さらに深めていきたいところがございましたらお願いします。

西村委員

流れ自体はよくまとめていただいたと私は思っておりますので、これを元に議論していくと、焦れて今年中にできるのかと一抹の不安を思いながら、すごいボリュームがあると思ったんですけど。1番はそれぞれが子どものことを思いますので、現実的に言われても分かりやすい項目が流れているんですが、2番は中々それがどう繋がっていくのかが皆さん理解がしにくいんじゃないかと思うんですけど、大きな流れはこのままで良いですから、話し合いをしながら深めていければいいのかなと思っています。

井出会長

ありがとうございます。岡部委員は、前回大阪での取り組みを出していただいたのですが、さらに深めたいところありましたらお願いします。

岡部委員

1番で言うと、例えば社会的・職業的自立を図る教育の状況、キャリア教育とか、2番の市民とともに歩む学校のあり方等についてとか色んなところに関連してくると思うのですが、今盛んに言われている生きる力という部分は、何をもって生きる力というのだろうかということ。その部分をしっかり深めたいなと思います。盛んに生きる力を、と言われていますが、今の子どもたちは社会がとても便利になったがために、様々な経験をする機会が無いまま育っている、それが生きる力がないという言い方をされることがあると思う

んです。けれど、便利になってしまった今の社会はそれを責めるわけにもいかないし、変えることもできないので、じゃあ、逆に経験不足を補うためのものが教育の場がないといけない、子ども達が育つ環境に不足している経験を補えるようなものがないといけないのかなと感じているので、果たして生きる力とは一体なんなんだろうというのを深めてみたいと思います。

井出会長

今経験不足が大きな課題の一つには確かになっていますよね。豊かな体験を通して生きる力、その生きる力がなんなのかということも含めて、それがきつと論点の4番のどういう子どもに育ててほしいか繋がってくるかと思います。

今の岡部委員の意見に繋げてございますか。

矢嶋委員

前回の時に内堀副会長の方から非認知能力のお話しをしていただいたんですが、私この会議に例えば学校が合併したり、一つになったりしたりとかたちで無くなってしまうこと、それから財政的にも人口が減ってきて困難な中で、更に今の状態を維持していくことは難しいという現状の中でマイナス的な暗いイメージで出ていたんです。その時に内堀副会長が非認知的能力をうんと育てたいと言われて、今、岡部委員の言われた生きる力と一致するのかなと思うんですが、やる気とか興味を持つとか、梅花教育にあるような困難にぶつかってもそれをやり抜く力とか、そういうお話をされたのが非常に印象強く残っています。

特に、内堀副会長は高校の先生の方向だったので、私はどちらかというと中学校高校は認知的能力の計算ができるとか、漢字が書けるとか、英単語を知っていると、そういう力をうんとつけたいという思いでいるのかなと思っていたんですが、副会長からそれを言われたときに、非常に今まで暗い気持ちで出ていたのが、明るい気持ちで、希望をもってこれから審議会の議論に向かわなければいけないなあと思いました。改革していく上においてプラスになるものが出来ればいいなとすごく思いました。今生きる力というのが言われましたが、やはり改革をすることでその生きる力が身につくんだよというものをつくっていかなくちゃいけないと思ったときに、幼小中のつながりとか一貫教育とかそういうことでやっていくなかで出てくるのかなと思いました。小学校に幼稚園保育園からあがってくる子ども達が、大人しく机に座っていればいいと、私が教えやすい子どもがいいんだという発想になってしまうとしたら大間違いで、やはり小学校に上がってきたときにいかに興味をもって、いかにやっていくかを大事にできる、そういう幼小中の一貫が大事にされればこういう改革も夢があつていいなと思いました。

西村委員

今非認知的能力という話をされて、多分お読みになった方もいらっしゃるかもしれませんが、日本経済新聞に5月14日から『キセキの高校』というのを連載して5回やっていました。これは何を言っているかということと東京都立大山高校というのがありまして、偏差値が40位ですごく厳しい高校なんですね。そこから国公立大学だとか有名私立大学への進学者がでてきた。なんでそうなったかということと哲学対話というのを始めたんです。これは生徒がだいたい10人か20人で車座になって一つのテーマを決めて、一時間から一時間半自由

に意見を言ってもいいけれども他人を否定しては駄目だといったルールで話し合うもので、今色んなところで言われていますけれども、自分で表現する力、自分で考える力が培われて、私はこういう方向に行きたいとか、こうしたいとかそういうことが出てきた高校の話なんですね。まさしくここが非認知的能力でないかと私は思います。丁度いい機会なので、今おっしゃったとおり学校を再編する中で小諸市の小学校の学校づくりに生かしていければいいかなと特に強く思います。

内堀副会長

非認知能力の話がこの前したときに、いま矢嶋委員や西村委員からもおっしゃっていただいたように、幼稚園や保育園ではそういう方向で子どもたちを育てているんですが、小学校に入るとどちらかというと規律を重んじるというか、手は膝の上とか、静かにしなさいとか、立ち歩かないようにとか、全く違った観点からの教育に急激に変わってしまうところがネックではないかということ、実は県教育委員会の中でもいま話し合っていて、先行事例が信州大学付属の小学校にあるようなんですけれども、特に小学校1、2年くらいのところを、学びの統合ということで、遊びを教科の学びに移行させるために、教科を統合した段階を入れていかなければ駄目なんじゃないか、みたいな話をしているところです。前日まで飛び歩いていた子ども達に、いきなり静かに座りなさい、ひらがな教えます、漢字教えます、黙って聞きなさいみたいな世界は無理だろうし違うだろうということで、0歳から18歳までを見通した時に、小学校1年とか中学校1年とかの接続のところの問題をうんと大事にしていかなないと、プツプツと切れてしまうことがありますので、ここは一つ大事な部分だろうと思います。しかも非認知能力は、一生を通じて自分を高めていくことにつながる、学力の三つめの要素の、学びに向かう態度だとか人間性みたいな部分とも密接に関連しているので、そういったところに県の教育委員会は非常に注目してしまっていて、小諸市もぜひ先行して、あるいは県と連携してやっていただきたいなと思います。

西村委員が言われた哲学対話ですが、都立の大山高校でもやっていますが、実は京都府の小学校やお茶の水女子大附属の小学校なんかでもやっているんですね。長野県内でも須坂高校とか、市立長野中学、須坂市の中学とか、何校かでやっているんですが、単発なんです。これも県の教育委員会は非常に注目してしまっていて、理念は素晴らしいと認識しているので、後は継続して実施することを含めて、実際に学校教育にどんな理念・手法で落とし込んでいくのか、落とし込めるのかということろをちゃんとしていきたい。子どもは実験台ではないので、確信をもってやっていかないといけないんですが、基本的には哲学対話を導入する方向で、視察をしたりしながら、どういう組み立てにしたらいいか研究し始めています。

非認知的能力の育成の面で西村委員が哲学対話についておっしゃっていましたが、もう一つ哲学対話の考えられる効果というかメリットとしては、子どもが学校の中で否定をされないというのがあります。それが例えば探究活動とか討論なんかの場面で、手を挙げて発言しようとする意欲を掻き立てるのではないとか、他と変わった子どもをいじめの対象にしないのではないとか、自分が認められている、自己肯定感を学校の中で感じることができるとはな

いかとか、様々な効果が期待されているところです。ですので、そういった意味合いからもぜひ小諸市で取り組んでいただきたいと思いますし、やった方がいいと私は思っていますが、県教育委員会と連携していただいて、小諸市内の小学校・中学校、小諸両高校も含めて計画的に取り組むような状況が出てくると、学校が持つ雰囲気とか、子ども達や保護者、地域住民が学校に対して「こういう空間が生まれるんだ」という感銘のようなことが、すぐには無理かもしれませんが、徐々に出てくるのではないかなということも思っています。そんな話も進めていただければいいなと期待しているところです。

井出会長 今の話に関わって特にお子さんをお持ちの方がいかがでしょう。意欲や心の育ちをもっともっと大事にするような教育をこれから進めていきたいということですが。

小林委員 うちは今、小学校6年生と中学2年生がいるんですね。先生達の教育面と個人的に先生に子どもが慕っていける場というか、理念の上での教育もそうだと思うんですが、親しみやすい先生は子どもが進んで、あれを教えて、これを教えてとか聞きに行きますし、あと、先生によっては、話し合いをもっていて、この課題についてみんなで案を出しましょうとやっているようで、うちの子どもは、今回はこんな話し合いをやったんだよとか教えてくれます。だから先生によってそういうことをやって、教育の一員として子どもを取り入れてくれる先生もいれば、今までの教育で教わってきた流れのまま、というのがあるので、先生によって子どもの格差が出てしまうのではないかなという気が自分の中ではあります。自分も教育面に関しては本当にわからないので、逆に言うと、子ども達が学校で受ける教育については先生たちにお任せしている感じがあります。

逆に言うと経済面の方ですね。もし、通っている学校が廃校になってしまっ
て新しい学校に通学するにあたって、私のうちは現状バス通学なんです
が、バス通学に関しての面も出てくると思うし、地域にしてみれば廃校
になった後、どういったことに学校が使っていただけなのか、例えば
公民館みたいなかたち
にしますよとしていかれるのか、地域で何かつくって使っていけるもの
にするのかとか、廃校になった建物が経済面として何か役立てられる
のかということ
ろが出てくるのかなと思います。

井出会長 2点についてお話しして頂きました。一つは先生によってやはりばらつきが出てしまっているのが現状だということですね。

小林委員 子どもの話を聞いたりすると、親しみやすく何でも聞ける先生と、そうじゃない面が子どもながらに見えているみたいです。

井出会長 どの先生もそれぞれの子どもの主体を大事にする教育を学校全体です
というプランが出てくるとまた違ってくる可能性がありますよね。

白鳥委員 私の末っ子はまだ保育園なんですけれども、今ここで幼保から小学校で中学

校への繋がりがあって、非認知能力という話もあるのですが、幼稚園で育った子と保育園で育った子と一緒に小学校に入学したときに、そこでも非認知能力の差があると思うんです。そういったところからも、幼稚園と保育園の仕組みは違うとはわかっているんですけども、入口から変えていく必要があるのかなとは思いますが。最終的には自分が進むべき高校に向かうように、という話でいくと中学の方も色々考えなくてはいけないと思うんですが一番は入口ですかね、と色々な話を聞いていて思いました。

地域にしてみれば確かに廃校になったりというのがあるんですけども、一番は子どもがこれからどういう大人になっていくのかなというのが重要だとは思っているんで、なるべく実情を捉えた上で再編なりを考えていかないといけないと思いました。

福田委員

大学、高等学校、中学校と一人ずつ子どもがいます。

私よく色んなところから質問されることがあるんです。自分の子どもに何を求めるかとか、どういったものがあれば良いですかとか。先ほどライフスキルのお話がありましたが、生きる力があればとか、元気でいればいいのか、割と言葉を飾って答えてしまう場合が多いと思うんですけど、本来親の立場からすると一番ほしいものは何かと聞かれれば、学力だとほとんどの親御さんは思っていると思います。やはり、私も親が苦勞して大学まで出してもらったので、大学で幅広い勉強をしてまた幅広い人と会って、色んなところで目が開けた部分があって、そこから他府県で丁稚をして帰ってきたという経験がございます。小諸の子にどういうふうに育ててもらいたいかという中で、絶対学力という視点は外せないと思います。

比較的どこでもそうなんですけど、受験でもなんでも団体戦だと思うんですね。人材が固まって出た地域というのはそれなりに発展したり、活発になったりするような気がするんです。イチローさんとかそういった天才が一人だけポンっと飛び抜けて、小諸をリードできるかというところじゃなくて、ある程度同じようなレベルの人間が出てくるということが大事なのかと思ったりする中で、じゃあ、小諸の子どもにどうやって育ててもらいたいか、自分の子どもを見るとやはり、学力がなければどこにも入っていけないんだと感じています。

じゃあ、再編の問題の中で先生方が手取り足取り指導できる規模の学校を望むのか、マンモス校を望むのか、又は私立の学校が一つあった方が良いのかなんて考えていて、私の中で考えがまとまっていません。

話は別ですが、子どもに大きい夢を見ろ、でっかい人間になれと話をすることがある中で、朝のワイドショーで、夢とは情報の関数であるという話をしていました。色んな沢山情報を子どもの内に与えることで、大きな夢が見られる人間になり、そして着実に実現できる人間になるのではないかという内容で、ずっと私の中で印象に残っています。いい先生に出会うことは一番の財産だと思いますが、そういったような、より良き体験ができる学校ができれば良いなと思っています。

井出会長

親御さんの立場で見ると学力をつけたいんだという一番の願いがあるんだというお話がありました。そしてその学力は、最初の西村委員のお話に戻る

のならば、教えたからといって身につくのではなくて、実は意欲とか心の育ちが最も学力に直結していくということが最近みえてきた、そしてそこを大事にしないといけないということが少しずつわかっているというような状況が話されてきたと思います。

鹿取委員、中学校の立場ではそのところはどのようにでしょうか。

鹿取委員

少し整理しておく、私は学力と言われているものは、今、教育の憲法と言われている学習指導要領に明確に三つの要素が規定されていると思っています。

一つ目は今出てきている、学ぶ意欲というもので主体的な学びということです。自分で何か調べてみたいとか、自分でやってみようというのをうんと大事にしようとしています。これも大事な学力の要素なんです。

二つ目は俗に知識・理解と言われている技能というものです。そして三つ目は今話題になっている思考力と表現する力です。この表現する力というのは、しゃべることもそうですし、物を書くという力もそうです。この三つの力が学力として学習指導要領に明確に書かれていて、学校でも頑張っていきたいよというのが今の方向です。

今言われている非認知能力とか学力というのは凄く難しく、昔は知識・理解でとにかく覚えろと、私達の場合はひたすら覚えてテストの点が取ればいいとありましたが、そういうものではないですね。やる気とか意欲とか諦めないで食いついていくということとか、中々数字で計れないような力が凄く求められてきていて、私が中学校の子ども達を見ていると正にそこが弱いと思っています。さっきの話からそうなんです、精一杯学校でもやるんですが、学校だけではどうしてもつけることができない力で、学校だけでいくら先生達が頑張っても子ども達は学校以外にも地域や家庭で生活しているわけですから、お家の方も学校と同じ方針で子どもと向かって、一緒に同じようにやっていただけないと、地域の方も同じ考え方でもって、そういう学力というものを分かっていたら、力をつけていくとして、学校を中心として地域と家庭の三つでやりながら、情報を交換しながら力をつけていくという意識があって、初めて伸びていくものなのではないかなと思います。そういったことを数字で計るとするのは非常に難しい部分でもあって、今私たちも生徒を指導しながら研究しているんですが、今正にそういった力を求めていかなければならないですし、それを目指して子ども達に色々なことをさせています。

すごく簡単に言うと、今の中学生は言われてやることは凄くできるんです。こうしてとか指示を出したり、こうしてごらんと言われたことに対してはよくやりますし、本当によく出来ます。ところが、そういった課題を与えないで、自分で何か考えてごらんとか、今思ったことを自分なりの意見でまとめてみてとか言うと鉛筆が止まってしまうんです。そのところが大きな問題、課題だなと感じながらも、逆にこういった力をつけていくときの学校の苦しさというのも反面あるんですが、そういうのは地域でもやっていく必要があるんだろうと感じながら聞いていました。

井出会長

昔、鹿取委員と一緒に授業研究をしたことがあるんです。その時に子ども達を書き表して皆で対話するという所をうんと大事にした内容をやったんですが、

取り組んだ子ども達の心が凄く育ちました。小学校でも同様にやったんですが、めきめき学力が伸びていくんです。私どものこれから求めていく教育の中に心の育ちを大事にしたものを柱にしていくというのは、大きな今後の視点にしていかなければいけないかもしれませんね。

私は過去に小学校の校長をやっていて、やはり小学校に上がってくる子ども達が、保育園や幼稚園での違い以上に家庭での育ち方の違いがあったんです。言葉をあまり持たずに学校に上がってきってしまう子どもと、豊かに言葉を持って感情を表せる子どもとの育ちに大きな差があるからこそ、小学校に入って様々な体験を通してやっぱりどの子どもも同じように心の発達を促していかないと、小学校2年生と3年生のときに強く弊害を感じます。

さて、特にどのような学びを作っていくかということ論点の1番目の学力問題と合わせながら今お話しいただいたと思います。

今後進めていく論点の中でそうした学力の増強と同時に心の育成ということも踏まえながら、さらに新しい学校のあり方を考えるというように入れていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(意見無し)

井出会長

それでは、今ここで話しいただいたこともこの中に入れて、大まかはこの論点に従いながらどんな学校をつくっていくかを私ども突き詰めていきます。ただし、3人の方からも出たんですが、とにかく地域の方も保護者の方にも早く学校再編も含めて進めてもらいたいという強い要望としてございますので、ゆっくり論議している暇がないのでできるだけ効率よくいきたいと思います。

まずは、私ども小諸市の教育行政としてどのような状況で進めてきたのかを知って今後に備えたいと思います。事務局は何分くらいで説明できますか。

事務局

10分位お時間をいただきたいと思います。それでは会長からご指示いただきましたので、論点整理を一旦それぞれのご意見いただいたきながら付け加えるべきは付け加えていただいたところですが、いずれにしても学校の現状ということ論点の一番上で把握をしながら議論していただく段階なのかなと思いますので、残りの時間で小諸市がどのような現状にいるのか、これは論点の1番目の学校の現状と2番目の学校を核としたまちづくりの状況に少し触れている部分もあり、多くそこに集中されているところもありますので、皆様にお配りしたこもろ未来プロジェクト教育編という冊子に基づいてご説明をさせていただきます。論点整理で掲げられている点が幾つか出てきますので、そのような観点で説明させていただきたいと思います。

まず、こもろ未来プロジェクト教育編というのは、いわゆる小諸市教育大綱と小諸市教育振興基本計画をセットにした冊子になっております。表紙裏面に小泉市長のコメントがございますけれど、小諸市教育大綱というのは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に沿って各地方自治体の首長が定めなければならないとなっていて、資料の1ページから3ページに載っております。これはどういった理念に基づいて、どのような形で方針を定めてやっていくのか記載したものでございますので、全体的なお話しをしている中身です。

続いて4ページからが小諸市教育振興基本計画というもので、首長が定めた教育大綱に基づいて、具体的にどのように教育を進めていくのかを基本計画として定めたものでございまして、こちらは教育基本法の規定に沿ってつくったものです。平成28年度を初年度として31年度、今年度までの4年間で計画を作ったものでございますのでこれに沿ってご説明したいと思います。

まず、施策1の豊かな心と健やかな体の育成でございますけれども、先ほどの論点整理の中で掲げられている中身で、追加で心の育成というのがございましたが、やはり豊かな心と健やかな体の育成は両立されなければいけないということで一番最初に持ってきているものでございます。特にご覧いただきたいのが、4ページに星印で示した特別な教育的ニーズのある子どもへの支援を進めます、ということで具体的な取り組みがその文章の下に黒点で示されております。それから続いて5ページの保育園・小学校で特別な教育的ニーズのある子どもへの支援を強化するため生活支援員等を市単独で配置します、とされている記載です。これはいわゆる発達に心配のあるお子さんであるとか、発達障害のあるお子さんだとか、小学校中学校で色んな支援を必要とするお子さんに市単独で予算を配分して学校生活支援員という、学校生活を支える支援員を加配で配置しています。今年度8小中学校に支援員19名配置されているというのが取り組みの状況です。論点整理の中で発達障害の子どもの状況指導と支援の状況というのがございますが、こういった点に結びつく取り組みとなっているかなと思います。

それから不登校児童・生徒への支援についての項目ですが、不登校状態の改善に向けて学校をはじめ、教育支援センター、教育委員会事務局等が連携し、児童・生徒に寄り添った支援を継続的に行いますということですが、また後段でもご説明する部分がございますけれども、小諸市には不登校の状態の子どもたちを支援するために教育支援センターをいう施設を水明小学校の横に作っております。そこには指導主事を兼ねておりますセンターの所長を1名配置し、指導員を3名、それからこのセンターに配置となっている学校生活支援員3名の合計7名のスタッフで対応にあたっているということでございます。さらに、両中学校には今年度不登校対策・不登校支援講師ということで、それぞれ登校支援室とあって、まだ教室には行けない、その手前で学習をしなければいけないという子ども達がございますけれども、主にこの支援室の担当をしていたりですね、教員免許を持った市で加配する職員が2名ずつ合計4名配置しております。教育委員会事務局には学校の運営を支援したり、様々な支援をする指導主事を3名配置して学校の支援にあたっています。

それから学力向上の項目についてです。これも論点整理の中でありましたが、アクティブラーニングを目指したりですとか、そういった取り組みをしつつ、6ページに教育委員会事務局に学力向上のための指導主事を市単独で新たに配置し、とありますが、先ほど申し上げた3名の指導主事の内1名は、学力向上の関係の事務を取り扱いながら学校の支援に当たっています。ここでは、先生方の研修についても述べられております。先生方がしっかり研修を積みながら子ども達の教育にあたっていくという環境もここで作られていくということになるかと思えます。学校図書館につきましては各学校にございまして、それぞれ年間読書指導計画を策定しながら進めているところでございまして、ここ

らへんも学力向上といった面で活用されているところがございます。また、市立図書館ですが、もうすぐ入館者数 777,777 人が目前に迫っているそうですが、大変皆さんから好評いただいております。学校図書館との連携も非常に緊密にされておりまして、学校図書館から市立図書館の蔵書を借りるということも盛んに行われているところがございます。そういったシステムを構築しながら学校と市立図書館が連携して進めている教育もでございます。

7 ページの英語教育の推進につきましては、文部科学省の拠点事業の指定を受けながら平成 29 年度まで三年間、英語教育の小諸カリキュラムというのを作りながら市内の小学校中学校全体で進めてきております。来年度からは小学校で英語が教科化となりまして、小学校 5 年生 6 年生は教科、3 年生 4 年生は外国語活動ということでそれぞれ小学校 5 年生 6 年生は 70 時間、3 年生 4 年生は 35 時間授業がございますけれども、小諸市はこれを完全実施して行っておりまして、大変力を入れております。ALT、アシスタントの外国籍の先生方については、小学校で 4 名、中学校で 2 名合計 6 名を配置して、これも市単独で配置しながら英語教育の推進に向けて取り組んでおります。

続いて 8 ページにいきまして、子どもの学びの環境を支える教育環境の整備についてですが、一人ひとりに応じた学びを支え、チームとして子どもの学びを支える体制の強化とありますが、先ほど学校生活支援員等のお話しもさせていただきましたが、資料の中には低学年支援教員という記述がございます。幼稚園や保育園から小学校に入学したばかりの子ども達については、学習習慣の定着やまたは学校生活自体の定着が中々難しい子どもたちもいますので、そういった子ども達を支援するために小学校 6 校に 7 名の低学年支援教員、これは教員免許を持っている教員ですが、市単独で配置して支援にあたっております。また、先ほど申し上げた学校生活支援員の配置もされておりますので、市独自で配置した職員による支援体制も築きながら進めてきているところでございます。

また、先程不登校の対策もありましたが、今年度は県よりスクールソーシャルワーカー 1 名を専属で派遣していただいております。そういった皆さんのマンパワーも得ながら不登校の問題の対応にもあたっていきたくと考えています。

それから教職員の指導力の向上をめざした研修と載せてありますが、これも小諸市独自でございまして、他市ではあまり事例がございません。校長の裁量で職員が研修を積むために自由に使える予算として一校あたり、資料では 50 万円という配分がございますが、市内八校で 600 万円という予算規模で先生方の研修に特化した予算の配分を行って、先生方の指導力の向上にお使いいただくため用意しております。また、部活動やクラブ活動の支援をするため、特色ある学校運営事業というかたちで支援をしております。

それから、特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒の自立と社会参加を見据えた支援の推進ということで、先ほどからのお話しにありますように、多様なニーズに応えられるような支援をしていくことが載っていますし、加えて外国籍の児童生徒が小諸市には多いという中で、日本語の支援が必要な児童生徒に支援を行っております。今年度は市単独の加配で 1.5 人の教員免許を持った先生、それから生活支援員の中で 1 名、外国語から日本語の指導ができる

先生、この方は教員免許を持っていない方ですが、配置をしております。

8 ページから 9 ページにかけて ICT 環境の充実がございしますが、来年度から始まる新学習指導要領に密接に関連しておりますけれども、ICT 環境を整えながら、今後見込まれる教育に適応できるような学校づくりということで、大型のディスプレイやテレビの導入を平成 28 年度にいたしました。それを今活用しながら学校の中で教育が行われているところです。それからパソコンにつきましては、平成 30 年度から両中学校に、Chromebook という google 社が開発したパソコンを活用した配置をしておりますので、これを小学校中学校全体に広げていくということで、今後、整備計画もこの間策定をいたしましたので、そのようなかたちで進めていきたいと思っています。いずれにしても ICT を活用した教育というのは今後非常に大切になってきますのでその環境を今盛んに進めているところでございます。

長期改築計画とは正に今この審議会で議論していただいていることでございます。

それからふるさと「小諸」の資源を生かした教育、グローバルな教育の創出としましては、副読本の KOMORO HISTORY 等を活用したふるさと学習や、小諸の自然環境や歴史的な資源の活用をした授業の展開について重点的に進めるということで計画しています。

それから 10 ページにいきまして、中学生の海外派遣をずっと続けてきておりまして、今年度も中学生 8 名をアメリカのホープカレッジへ派遣する事業を今進めているところです。それから 11 ページでは音楽のまち小諸ということで、平成 29 年度から進めておりまして、小諸高校を含めて市全体が音楽による地域振興ができるようなかたちですすめております。また、施策 5 生涯にわたる学習を支える環境の整備の中では、地域が育てるという意味では、地域のお力をお借りしながら子ども達の教育に繋げていくことが記述されておりますし、最後に地域総ぐるみで子どもをはぐくむ教育の推進では、論点整理の中でも、学校を核としたまちづくりという部分に密接に関係しますが、コミュニティ・スクールの推進や子ども達を中心として地域が一つになるというような総ぐるみの教育につなげていくということが教育振興計画の中でもうたわれています。

代表的なもの、予算をかけているもの等についてご説明させていただきましたが、じゃあ、中身はどんなふうに進んでいるのかというのは、先程の論点整理の中でもありましたけれども、実際に現場に携わっている指導主事や先生方の声をお聞きするなかでさらに審議会として深掘りをしていただければということですので、全体的に小諸市の現状をお話しするという点については、この教育振興基本計画と今の概要をお知らせしながら、審議会の議論の基礎としていただければと思います。以上でございます。

井出会長 今、どのように教育行政としてお金の使い、人を配置して進んできたかということの説明していただきましたが、今の説明で質問はございますか。

(なし)

井出会長 よろしいでしょうか。お話しを聞いて見えてくるのは、かなりの人を配置し

ているということがまず分かってきますね。それからもう一つはお金もかなりかけているということも見えてきました。なので、正に限られた予算と人材をできる限り、小諸市の場合は子ども達のためにふんだんに使っているという状況です。ですからそれを、更に効果を上げるために今後の学校再編や校舎建築、学校運営のあり方も含めてどのようにしていくかということが私たちに求められていることになってくるのかなと思います。今どのくらいの人数が配置されているかということもお分かりになったかと思うので、そのことも踏まえながら、これからの私たちの一つの資料にしていくことが大事なのかなと思います。それではこれまで進めてきた内容について他にご意見があればお願いします。

西村委員

他というよりも若干繋がりもあるんですけども、いいでしょうか。ずっと考えていたんですけども、先ほど鹿取委員から、学校で今三つの学力をつけるために手探りでやっているという話があって、ご苦労されていると思うんですけども、ついては家庭でも地域でも一緒にやってほしいということだったんですが、正にそうだと思います。ただ、現在の家庭の状況を見ますと、ほとんどの家庭が共働きで子ども達が家に帰った時に誰もいない。それから地域にしたって、区長会長である相原委員がご苦労されていると思いますけれども、寄り合いにもなかなか来ないし、私の住んでいる街でも、自治会に入らない人がどんどん増えてきています。要するに、社会環境がガラッと変わってきている中でどうやって子ども達に教育していくのかとなると、学校を核としたまちづくりと絡んでくると思うんですけども、学校を一つの接点にして家庭と地域が関わっていくしか子ども達を教育する道がないんじゃないかという気が凄くするんです。昔のイメージでいたら無理なんですよ。なお且つあと 30 年 40 年したら、もしかしたら学校というものが無くなるかもしれない。というのは、ICTがどんどん発達して、学校に行かなくても、家で画面を見ながら色んなことができる時代になってくるかもしれません。唯一今学校と言う場が残っているので、是非そこをうまく使って、家庭でもほとんど親御さんという時間が無いような子ども達とか、それから地域でも、なかなか地域活動ができないようなところでも、学校をきっかけにして集まれるということにも変わらざるをえないというような気がお話を聞いていて思いました。

井出会長

正に学校を核とした地域づくりあるいは、地域と共に歩むということで、学校を契機としながら共に育っていくようなまちを作っていかなくちゃというお話しだと思います。

相原委員は、正に地域の代表として参加していただいています、そんな視点からはいかがでしょうか。

相原委員

はじめまして。今年から区長会長を仰せつかりました相原です。南町の区長をやっております。学校の通学区は野岸小学校と小諸東中学校です。

最近特に、学校から地域への要求がかなりきていると感じています。要求というか、一緒になって考えてくれというようなもので、特に区長のところには学校評議員になってほしいとか、後は民生児童委員というものがいまして、そこに小学校も中学校も懇談会を開催して、問題のある子どもを地域でも見守っ

てほしいとかそういった要求がかなりきています。そんなかたちで、学校での様子が回覧で回ってきますし、学校だよりとかそういったものも、各家庭にまわしてくださいとかいった要求もきています。そのなかで色んな話を聞いていると、今盛ん出ている不登校という問題も重要視されてお話しされていますけれど、はたして、生徒が行かないのではなくて親が行かせないという内容もたまに聞きます。やはり親の考えが一番になっちゃっている、本人の意思を飛び越えて親がコントロールしているという話も聞きますので。ひどい話ではうちの子に箸の持ち方を教えないといって学校に怒鳴りこんでくる親もいるそうですけれども、親自体の感覚がちょっと狂ってきているのかなと思います。いずれにしても、地域と学校との繋がりにより密接にしていかないと大事な子ども達を育てていくことは難しいのかなと感じています。あと直近で聞いた話ですと、野岸小学校は今年入学した子が21人と22人の2クラスしかないんですが、野岸小学校から別の公立の学校に移った先生が、異動先の学校がとても巨大な学校で大変ですと言っていました。その異動先の学校は、よくは分からないのですが、統廃合でまとまった学校のようなようです。どういった内容で大変なのかまでは分かりませんが、いずれにしても地域の代表として学校と協力してやっていきたいと思います。よろしくをお願いします。

井出会長

ありがとうございました。地域の目から見た学校をお話しいただきました。繋げてどうですか、よろしいでしょうか。

今のお話しは論点の2番目の学校を核としたまちづくりの内容について入り込んで、今の家庭の状況がこれから更に変わっていくだろうと。そうしたなかで、学校はこれまで以上に地域と結びつきを持つ意味が出てくるとそういったお話しだったと思います。そういう意味での広義のまちづくりと学校教育も含めたことについても深めていかなければいけないのかなと思います。

それでは、そろそろ時間も参りました。次回なんですけど、今日、論点整理はほぼ出来上がってまいりましたので、随時進めてまいりたいと思います。それでまず何よりも、私どもみんなで共通理解をしておかなければならないのが、前回ハードが先か、ソフトが先かというお話が少しあったのですが、どちらが先かを話をしていても結論が尽きません。なので、ハードも大切、ソフトも大切ということしていきたいなと思います。そうするとハード面ではどういう条件がそろってくるならば、再編、それから学校改築ができてくるのかなと。このことについては、私ども幸いなことに望月委員というプロの先生がいらっしゃるの、次回少しそんなお話しをお聞きしてもよろしいですか。

望月委員

分かりました。

井出会長

何かいい事例がありましたら、そんなことを踏まえながらお話を聞ければありがたいと思います。そうすれば私どもは、じゃあ、それまでに答申までにこれを用意しておこうというのが明確になりますので、そんなことで行きたいと思います。

それから、できるだけ早くという話もございますので、ここで提案されたものの中から実行可能なものは、とにかく先取りをして答申が出た後で教育委員会

の方で進められるものをできるものから進めていただけるようなことでいけるならば、少しは市民の皆さんの気持ちに添えていけるかなと思います。それが一点です。

それと、今日は教育行政を小諸市教育委員会がどのように進めてきたかというお話を聞きましたけれども、更に次回は学力とか不登校、それから発達障がい等について、どういう状況が今小諸市内にあるのか、そしてそれぞれが本気になって取り組んでいる現状があります。その中でどんな課題があって、今後どうしていけばいいのかを学びたいと思います。そんな話もお聞きしながら、小諸市の教育行政がこんなに人を配置し、お金を使っているということもごさいますので、更に有効に効果のある取り組みを進められることができるかどうか課題解決に向けた協議ができればいいかなと思います。そんなところを次回の柱にしていきたいと思いますがいかがでしょうか。もしかしたら、説明をいただく方をお呼びするようなことが出てくるかもしれません。ご承知のほどよろしくお願ひします。

さて本日はこれまでにしたいと思います。事務局にお返しします。

(2) その他

事務局 ありがとうございます。それでは、次回のお話をさせていただきたいと思ひます。今、井出会長からお話しあったように、次回はハード面とソフト面がどういったタイミングで学校改築に結びつくのかという点について望月委員からこれまでの事例等を踏まえてお話しいただければという点が一つ。それから今日論点整理の中ででました、学力、不登校や発達障がいについて、これも論点整理に出ましたが、指導主事等の現状について話を聞きたいということで、概要的なことはお話しさせていただきましたが、更にどんな内容なのかというところでもありますので、指導主事のお話しをさせていただくというそんな組み立てで、とご指示いただきましたので、そのようにさせていただきたいと思ひます。

第4回審議会の開催予定：6月20日（木）18：30から

事務局 それから、先日正副会長さんと打ち合わせをした際にお話しの出た件なのですが、次回はいわゆる勉強会的な中身になるということなので、この審議会は当初で申し上げたように原則公開でやっておりますが、勉強会で突っ込んだ話もさせていただくということもあつたり、場合によっては個人情報飛び交う可能性もあるので、次回は非公開というかたちでやってはどうかとありますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(一同うなずく)

事務局 それでは第4回は非公開というかたちで取り扱わせていただきます。また、毎回こういった確認をとりながら、次回の審議会の関係を決めたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。事務局から本日お願ひすることは以上になります。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。次回の審議会までに集約、

手配をさせていただきます。